市役所庁舎の現状と課題

平成23年度に実施した耐震診断

現在の市庁舎は、

鉄筋コ

市役所庁舎の 建て替え整備 りの拠点を目指して~

昭和 48 年に建築された市役所本庁舎は、建築後 40 年を経過しました。 庁舎の構造体や機械設備は老朽化が著しく、防災上の危機管理や将来の 行政需要に耐えうる性能を欠くため、市では、建て替えを決定しました。

「市役所庁舎耐震化整備方針」については、昨年市報7月1日号1面 でご報告しましたが、その後の進捗状況と併せて、再度ご紹介します。 企画課公共施設整備係(4月から「新庁舎建設室」に名称が変 更になります)

規制上において不適格な日影部分 更には、現行の建築基準法の日影 施設の安全性の低下、バリアフリ らも早急な耐震補強が必要な状況 漏り・さびなどの経年劣化による 民サービス・業務効率の低下、 やプライバシー配慮への不適 窓口機能の分散化などによる 施設・設備の老朽化や雨

が生じていることから増築がほと

保する他、業務の継続性を維持

構造的な耐震性を

耐震性のある窓・天井・

としての機能が求められてい

まず市民の

などのインフラ設備機器の整備な 照明などの設備や、電力・飲料水

施設の総合耐震計画基準」(国土 構造耐震指標(Is値)が、 **叶が随所に見受けられ、安全面は** 防災拠点としての側面

が求める目標値以下の箇 市役所庁舎耐震診断結果 を踏まえ、庁舎には、 安全と安心を守る「防災センタ ゲリラ豪雨などの自然災害の教訓 求 近年の大地震や爆弾低気

められる庁舎機

官庁

クリート構造の耐震性能を示す

		Y(縦)方向
	構造耐震指標【Is 値】(※)	
塔屋	0.68	0.82
5階	1.12	0.67
4階	0.60	0.43
3階	0.47	0.48
2階	0.55	0.43
1階	0.69	0.64
地下	1.23	0.77

※震度6強の地震で倒壊する恐れのある Is 値 0.3を、わずかに上回る 0.4 という数値が2階~4階に出ているため、危険性がある。

題を抱えています

傍聴される方は、

当日直接会場

後

んどできないなど、 さまざまな課

市 民 ワ ー ク シ ョ ッ プ に ご 参 加 を

集える場としての機能の整備も期

待されています。

新庁舎建

東定委員

会を開催 設基本計

中 画

新庁舎建設に向けて基

います。また、プライバシーの

などといった市民サービス・利便

一の向上を図ることが求められて

備機器の設置、

窓口機能の集約化

環境の確保や環境に配慮した設

機能面でも、バリアフリ

庁舎にすることです。

ことのできる十分な性能を備える

突発的な自然災害にも耐える

慮や市民参加の促進など、

現在策定中の「(仮)清瀬市新庁舎建設基本計画」に関して、「新 庁舎に期待する機能」をテーマとした市民ワークショップを開催 します。なお、この結果は、策定委員会における議論の参考とさ せていただきます。定員20人。

4月5日出午前10時~(2時間程度)

男女共同参画センター

などにおける有識者4人・市内団

本計画として取りまとめることを 本設計の前提となる建築条件を基

公募市民5人・建築分野

申込み 3月31日(必着)までに、住所・氏名・電話番号を記入し、 直接または郵送・ファクス・市ホームページ内にある専用フォー ムのいずれかの方法で、企画課公共施設整備係へ(第2庁舎1階)

市役所建て替えに関わる意見投函箱に

市役所庁舎の建て替えにあたり、市民の皆 さんの意見を建築計画に反映させるため、市 -ムページにある専用メールによる投書 と、市役所及び松山・野塩地域市民センター に意見投函箱を設置しています。

多くの市民の皆さんのご意見をお待ちして います。

非常勤職員(嘱託員)募集

ずれかの資格のある方

児

童福祉司任用資格のい

社会福祉士、精神保健福

家庭支援センター相談

ある方

◆学童クラブ指導員

保育士証または教員免許



新庁舎建設基本計画策定委員会での話し合い

時々の社会状況の変化を見極めた 上で、慎重に進めていきたいと思 平成29年度から工事に着手する計 平成28年度に実施設計を完了し、 予定では、平成27年度に基本設計、 けた設計図の作成に移行します。 事業を進めるに際しては、 基本計画策定後、 工事着手に向 その

| | | | | | | | | | | | | | | | | |

傍聴者席

議場

議会 事務局

の 進 め 方

(平成 26 年 4 月 1 日)

応接室

まで4回の委員会を開催しまし 委員会を昨年12月に設置し、 体代表者3人の計12人による策定 へお越しください。備え付けの受

●第5回委員会

5月13日火午後6時から いずれも男女共同参画セン

※傍聴の際のルールなど、 付票に住所・氏名をご記入いただ 詳しく

第6回委員会

4月15日火午後6時

などの諸条件を基本計画として取

まとめ、その結果を11月までに

へ報告する予定です。

設計に必要となる庁舎規模や庁舎

敷地内における建物の配置

同委員会は、新庁舎建設の基本

場内掲示をご覧ください。

は市ホームページまたは当日の会

考えています。そこで、社会状況の変化に伴う新たな行政課題に的確

織の構築を図るため、左記のとおり、4月に組織の改正

と組織の活性

市では、

4次清瀬市行財政改革大綱において、改革の主軸に、「人

|化」を掲げ、合理的で柔軟な組織の確立が必要不可欠と

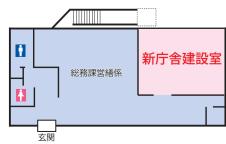
を行います。

に対応する組

部内に新設 市史編さん室 議員控 議員控室 (3) 議員控室 (4) 議員控室(5)

今回の改正では、「新庁舎建設室」「市史編さん室」をそれぞれ企画 現行の8部3課8係から、8部3課9係に体制を改め 問合せ

企画課企画調整担当



から 40 年以上経過しているため、 見直しや、その後の記録を編さんす

そこで、清瀬市史を再編するため 新たな部署として企画部内に「市史

昨年6月に決定した、清瀬市役所 庁舎耐震化整備方針のなかで、庁舎 としての機能・性能の確保及び費用 対効果の観点により、「建替え」が

◆市史編さん室の設置(本庁舎4階)

昭和48年に清瀬市史を発行して る時期となっています。

編さん室」を新設します。

◆新庁舎建設室の設置 (第2庁舎1階)

整備方針となっています。

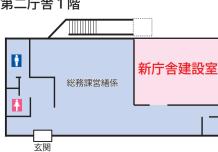
そこで企画部内の「企画課公共施 設整備係」を「新庁舎建設室」に改 め、新庁舎建設及び公共施設整備に 特化した組織を新設します。

理事者 控室

議場ロビー

庁舎案内

本庁舎4階



第二庁舎1階

か 庁 舎建設室」と「市史編さん室」を新設します ら市 役 所 の 組 改正

4

児童福祉事業に従事したことが を有する方、もしくは2年以上

は郵送で職員課へ

申込み 3月20日まで(平日 らもダウンロード可) に必要事項を記入し、 み。郵送は必着) に所定の用紙 員課で配布(市ホームページか 日午前8時30分~午後5時に職 **募集要項** 3月20日休までの平